

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 太田 正美

1 日 時

令和 7 年 4 月 2 1 日（月） 午後 0 時 5 5 分から
午後 4 時 3 8 分まで

2 場 所

第 4 委員会室

3 出席した委員の氏名

太田正美、榊田貢、三浦正臣、元吉俊博、成迫健児、原田孝司、澤田友広

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 工藤哲史、
会計管理者兼会計管理局長 馬場真由美、議会事務局次長 遠山実、
人事委員会事務局長 井下秀子、監査委員事務局長 岩尾誠二ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和 7 年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、新たな移住促進策について、ネットワーク・コミュニティ事例集について、県立美術館 1 0 周年について、ツール・ド・九州について及び大分空港海上アクセス導入の取組について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を確認した。
- (4) 県外所管事務調査の日程を決定した。

9 その他必要な事項

な し

1 0 担当書記

議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
政策調査課政策法務班	主任	三宅未紗

総務企画委員会次第

日時：令和7年4月21日（月）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係 13：00～13：40

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企画振興部関係 13：40～15：00

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ・ 国東地域半島振興計画
 - ・ 山村振興基本方針
 - ・ 地域公共交通計画
 - ② 新たな移住促進策について
 - ③ ネットワーク・コミュニティ事例集について
 - ④ 県立美術館10周年について
 - ⑤ ツール・ド・九州について
 - ⑥ 大分空港海上アクセス導入の取組について
- (3) その他

4 総務部関係 15：00～16：20

- (1) 令和7年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

5 協議事項 16：20～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

太田委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会なので、まず私から御挨拶をします。

〔委員長挨拶〕

太田委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

太田委員長 本日は、委員外議員として、福崎議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

太田委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔監査委員事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

太田委員長 ここで説明に入る前に、委員の皆さんに、委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆様に申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願

います。

それでは、会計管理局から、順次、令和7年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。

また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

馬場会計管理者兼会計管理局長 会計管理局の組織及び予算概要等について御説明します。

タブレットの総務企画委員会資料の2ページを御覧ください。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されています。今年度、審査・指導室の財務総合システム開発班がシステムの開発終了に伴い廃止されたことなどから、職員数は56人となっています。

3ページを御覧ください。

2分掌事務ですが、会計課の主な業務は、（1）会計管理局に係る行政の総合企画及び連絡調整、（12）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言、（6）、（7）の財務総合システムに関すること等です。

次の4ページ、用度管財課の主な業務は、（1）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）集中調達品の調達及び用品の単価契約、（9）庁用自動車等の管理、（12）、（13）県庁舎等の管理等です。

次にその下、3重点事業です。（1）財務総合システムの運用、（2）市町村と共同運用する入札関連システム等の運用、（3）会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。

次に5ページを御覧ください。

4予算ですが、今年度、総務部から会計管理局会計課にキャッシュレス対応推進事業費が移管されました。総括表の2段書きになっている

箇所の下段、黒字で記載している数字が3月の第1回定例会で御審議いただいた会計管理局の予算額、その上の赤の数字が移管された予算を加えた今年度の予算額になります。

これを踏まえて、会計管理局の令和7年度の歳出予算額について御説明します。総括表の左から3列目、7年度予算額（A）の一番下、合計欄を御覧ください。

合計欄のうち、人件費が4億6,334万6千円、その下の事業費は赤字で記載している7億8,839万6千円、その下、合計も赤字で記載している12億5,174万2千円です。

歳出のうち主なものについて御説明します。

7ページを御覧ください。

事業名欄のキャッシュレス対応推進事業費、さきほど総務部から移管されたと御説明した事業の令和7年度当初予算額は3,084万円で、内容は公金収納窓口でキャッシュレス対応を行うための経費です。昨年度までに県の全ての公金収納窓口へのキャッシュレス決済に対応する端末の導入が完了しており、今後は会計課において主に端末の管理等を行っていくことになります。

次の8ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費、予算額は1億9,997万円です。最初に御説明したとおり、財務総合システムの開発が昨年度までで終了したことから、その運用に係る経費を計上しているほか、会計事務の指導等に要する経費です。

次に用度管財課の予算です。10ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費、予算額は1億8,586万4千円です。内容は物品の調達及び管理指導等に要する経費並びに本庁集中管理車等の維持管理や導入に要する経費です。

次の11ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、県庁舎管理費の予算額は2億9,277万1千円で、内容は県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの経費です。

遠山議会事務局次長 議会事務局関係について御説明します。

資料の2ページです。

まず、1組織です。議会事務局は総務課、議事課、政策調査課の3課6班で、職員数は29名です。

3ページを御覧ください。

2分掌事務です。総務課は（3）議員の報酬及び費用弁償や（4）各会派代表者会にすること等、また、議事課は（1）本会議や（3）常任委員会にすること等を担当しています。

4ページを御覧ください。

政策調査課は（2）議会の審議に必要な調査や（7）広報にすること等を担当しています。

次に3重点事業です。今年度の重点事業は、議会デジタル化の推進です。詳しくは、5ページの議場システム等改修工事の完了についてを御覧ください。

令和6年度中に、工事費2.3億円をかけ、議場システムや議場机、椅子の更新、また議場床のフラット化などのハード整備を進め、完了しました。令和7年度については、引き続き議会の審議充実や運営の効率化を図るため、デジタル化・ユニバーサル化の観点から、議場改修により設置した大型モニターや自動字幕装置の利活用に取り組みます。

次に6ページを御覧ください。

4令和7年度予算概要について御説明します。当初予算の総額は、表の左下合計欄にあるように11億6,925万7千円です。

7ページを御覧ください。

第1目議会費です。表の左下にあるように、目計は8億8,438万円です。その内訳として、事業名欄一番上の議員報酬手当等6億2,978万7千円は、期末手当を含む議員報酬です。次に、議会運営費9,758万3千円は、表の右側の事業概要欄にあるように、議員費用弁償や議会広報に係る経費等です。

その下、政務活動費交付金1億5,480万円は、各会派に交付するもの、またその下、県議会政策機能強化事業費221万円は、政策検討協議会等に要する経費です。

8ページを御覧ください。

第2目事務局費です。表の左下にあるように、

目計は2億8,487万7千円です。

その内訳として、事業名欄の給与費2億3,189万8千円は、併任職員1名を除く事務局職員28名分の給与です。その下、事務局運営費5,297万9千円は、事業概要欄にあるように、会計年度任用職員の報酬や会議録テープ反訳料等の運営費です。

井下人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係について御説明します。

タブレットの2ページを御覧ください。

まず1組織ですが、(1)人事委員会委員は3名の非常勤委員で構成されています。(2)人事委員会事務局は、事務局長、公務員課長の下に、試験・審査班、任用給与班の2班体制で、職員数は15名です。

3ページを御覧ください。

2所掌事務ですが、まず、試験・審査班の主なものは、(11)事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)採用試験及び障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

4ページを御覧ください。

任用給与班の主なものは、(1)任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

3重点事業等は記載していませんが、採用試験では、全国各地で受験可能なテストセンター方式や先行実施枠試験の実施など、民間企業志望者でも受験しやすい試験を実施することにより、多様で優秀な人材を確保に取り組みます。

次に5ページを御覧ください。

4予算概要ですが、人事委員会事務局の予算総額は、総括表の左下合計欄に記載しているとおり1億6,612万7千円です。

6ページを御覧ください。

予算の内訳ですが、目名、委員会費は、委員3名分の報酬や委員会の運営に要する経費などで、予算額は761万3千円です。

7ページを御覧ください。

目名、事務局費は、事務局職員の給与費、職

員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係の経費などで、予算額は1億5,851万4千円です。

岩尾監査委員事務局長 監査委員事務局関係について御説明します。

資料2ページをお開き願います。

1組織の(1)監査委員は4名で、その内訳は表の左から2列目のとおり、財務管理等に関する識見を有する識見委員2名と県議会議員のうちから選任された議選委員2名となっています。

なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員の中から選任され、常勤の長谷尾監査委員が務めています。

その下の(2)事務局は、第一課及び第二課の2課4班体制で、職員数は21名です。

次に、3ページをお開きください。

2分掌事務です。第一課総務・財援監査班の主な事務は、(1)事務局の事務の企画及び調整、(10)公営企業会計の決算審査及び例月出納検査、(11)財政的援助団体等の監査です。行政監査班は、(1)行政監査及び(3)住民等の請求による監査です。

第二課は、財務監査第一班と次のページの第二班とで、(1)定期監査、臨時監査を実施しています。これに加えて、財務監査第一班は(2)内部統制評価報告書審査、財務監査第二班は(3)一般会計及び特別会計の決算審査が主な事務です。

3重点事業は記載していませんが、法令及び大分県監査委員監査基準等に基づき、合規性及び正確性のもとより、経済性及び有効性等の観点にも着目して効果的な監査等に取り組みます。

次の5ページをお開き願います。

4予算について御説明します。事務局の予算総額は、表の左下合計欄にあるとおり1億9,339万5千円です。

その内訳については、次の6ページをお開き願います。

委員費の内訳です。一番右の列の事業概要欄を御覧ください。監査委員4名分の人件費や監査に要する旅費等で、予算額は表の左下にあるとおり1,981万2千円です。

次の7ページをお開き願います。

事務局費です。一番右の列の事業概要欄に記載しているとおり、事務局職員の人件費や監査に要する旅費、研修負担金、需用費等で、予算額は表の左下のとおり1億7,358万3千円です。

太田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

堤委員外議員 会計管理局のキャッシュレス対応推進事業費で、収納業務人件費と決済手数料で約2千万円を出しているけど、これの内訳を教えてください。7ページ。

佐藤会計課長 キャッシュレスの役務費が1,700万円強で、手数料の分です。

堤委員外議員 収納業務は外注という意味なのかな。

それと決済手数料1,700万円のことだけど、結局、公金を現金で扱っていたのをキャッシュレスに変えると、キャッシュレスによって手数料が発生するわけね。どこかクレジット会社なのか分からんけど。そこを比べたときに、確かに手間暇は楽になるけども、経費的に1,700万円は新たに増えると思うけれども、どうですか。

佐藤会計課長 確かに、クレジット会社に払う手数料なので、これはキャッシュレスにすることによって増えます。

手間暇の比較は、ちょっとそこは計算していないというか、分からないところです。

馬場会計管理局長 すみません、追加しますと、キャッシュレスで民間会社を通すと、クレジットカード等も含めて手数料があるので、その部分は経費として手数料が計上されています。

ただ、なぜキャッシュレスをするかということになると、県民の利便性を向上し、いろんな支払手段を提供することも県の使命だと思います。そういう部分も勘案して、手数料もかかっていますが、様々な手数料の支払い方を県から

提供して、たくさん収納できればということをやっています。

堤委員外議員 収納業務は外注ですか。

馬場会計管理局長 県で収納センターをつくっています。以前、証紙とか払っていた分についても、今年度から会計課の中に収納センターをつくっています。そちらで手数料を払うときのために、そこに人を置いています。

ただ、例えば警察の免許センターは、安全協会に委託をしており、全部が全部県でしているわけでもありません。（「はい、分かりました」と言う者あり）

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに質疑もないので、これをもって令和7年度行政組織及び重点事業等を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別にないので、これをもって各局関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

太田委員長 これより企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

太田委員長 また本日は、委員外議員として、福崎議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

太田委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

太田委員長 それでは、企画振興部関係の令和

7年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭に願います。

工藤企画振興部長 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、総務企画委員会資料により御説明します。

4ページをお開きください。

組織ですが、8課1室及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は164名で、昨年より2名減っています。これは、長期総合計画の策定終了に伴って政策企画課の新総合計画班を廃止した4名減がある一方で、その下の主な改正点のとおり、スポーツ振興室をスポーツ振興課とすることで、実質的には体制を強化しています。

次のページをお開きください。

当初予算ですが、表の一番左の赤枠のとおり、64億2,804万9千円です。一つ右の赤枠、6年度当初予算額(B)58億1,564万1千円と比較すると、その右側の赤枠、前年度対比で6億1,240万8千円の増となっています。

これは、5年に一度実施する国勢調査の費用約5億2千万円を計上したことやふるさと納税において、市町村との連携強化等により、寄附額の増を図ることを踏まえ、基金積立金を増額したことなどが主な要因です。

全体説明は以上です。各課の組織、分掌事務、主な事業等については、それぞれ所属長から御説明します。

鈴木政策企画課長 政策企画課関係について、御説明します。

7ページをお開きください。

まず、組織ですが、政策企画課は総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっており、職員数は17人です。

次の8ページをお開きください。

当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計34人となっています。都市部における情報収集や多様なイベントを通じた大分県の魅力の発信を行い、

移住・定住を促進させるなど、県外事務所の役割をしっかりと果たしていきます。

次の9ページをお開きください。

分掌事務です。政策企画課では、(1)県行政の総合企画及び連絡調整、(2)重要施策の総合調整、また、(15)全国知事会及び九州地方知事会に関するもののほか、部の組織・人事、予算調製など、主管課としての業務が主なものです。

次に予算について、主な事業を御説明します。

10ページをお開きください。

事業名欄の一番上、安心・元気・未来創造ビジョン2024推進事業費434万1千円です。

大分県長期総合計画の進行管理を県民参画の下で実施する安心・元気・未来創造ビジョン2024推進委員会の開催や県政における重要政策の企画・調整を行う部長会議、政策企画委員会の開催・運営により、各政策・施策の立案や推進を図るものです。

安心・元気・未来創造ビジョン2024策定後に設置した推進委員会では、今年度3回の会議を予定しており、行政評価や県政重点方針、当初予算案等について、委員に御審議いただき、各政策・施策のフォローアップを行います。

次の11ページをお開きください。

重点事業です。まず初めに、(1)政策県庁の推進についてです。県民中心・現場主義の視点に立ち、県庁自らの幅広い情報収集により解決策を立案・実行できるよう、部長会議や政策企画委員会を中心に、政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、若手職員向け政策形成研修会の開催などに取り組みます。

次に、(2)九州地方知事会を通じた地方創生の加速についてです。九州地方知事会を通じて九州及び山口9県相互の連絡提携を図るとともに、この9県知事と九州経済4団体で構成される九州地域戦略会議が推進する九州創生アクションプランに基づき、こども政策の推進や防災・減災対策の高度化などに関係各課と連携して取り組みます。

木口おおいた創生推進課長 おおいた創生推進

課関係について説明します。

13ページを御覧ください。

まず、組織ですが、総合戦略班、移住定住促進班及び地域活力創生班の3班体制で、職員数は14人です。

次の14ページを御覧ください。

分掌事務については、まち・ひと・しごと創生法、移住定住、ふるさと納税、高齢化集落対策、空家対策、離島、山村及び半島地域の振興などの地域振興に関するものです。

次に15ページを御覧ください。

予算について、主な事業を御説明します。一番上、おおいた移住定住促進事業費2億931万7千円です。移住相談員の配置や移住相談会の開催、移住者向けの給付金等により、本県への移住定住を促進します。令和7年度は、移住者への定額給付金のうち、県内での就業等を要件としている移住支援金について、子育て加算の額を引き上げるなど、子育て世帯の移住支援を充実しています。

次の16ページを御覧ください。

上から3番目、地域未来創造総合補助金5億円です。従来の地域活力づくり総合補助金をリニューアルしたもので、魅力ある地域を未来へ継承するため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援していきます。

従来の支援メニューに加え、今年度は新たに地域未来創造枠を新設し、交流人口の拡大を図るために、自然や歴史文化、特産品などの地域資源を磨き上げる取組に対して、補助率を嵩上げて支援します。

次のページをお開きください。

上から2番目、持続可能な地域づくり推進事業費1億1,453万6千円です。住み慣れた地域に住み続けたい県民の希望を叶え、将来にわたり持続可能な地域づくりを実現するため、集落機能を維持向上するネットワーク・コミュニティの取組を推進します。

令和7年度は、地域コミュニティ関係者の研修を専門家に委託して実施するとともに、新たに地域の企業等をまちづくりに巻き込むための仕組みづくりとして、各地で講演会を開催しま

す。

最後に、次の18ページを御覧ください。

4重点事業ですが、移住定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築推進、ふるさと納税の推進などに取り組みます。

松木国際政策課長 国際政策課関係について御説明します。

20ページをお開きください。

組織ですが、昨年度の2班体制から、海外戦略班、多文化共生推進班、パスポート班の3班体制に強化し、職員数は11人です。

次の21ページをお開きください。

海外戦略をはじめ多文化共生の推進、国際交流や国際協力などを所管しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次の22ページをお開きください。

予算について、主な事業を御説明します。

上から2番目、海外ネットワーク強化対策事業費6,034万円です。成長を続ける海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備するほか、大阪・関西万博等を契機に海外自治体等との連携を強化します。

また、部局連携による一体的な海外プロモーションを行い、昨年度プロモーションを実施した米国及び台湾において、さらなるネットワークの深化を図るとともに、今後は、新たに海外県人会や留学生OB・OGなど、世界で活躍する本県ゆかりの人材を活用した県内企業の海外展開に向けたマッチング支援に取り組みます。

また、大阪・関西万博等を契機に本県と関係が深い海外政府機関等を招聘し、交流を図ります。

次の23ページをお開きください。

多文化共生推進事業費4,393万9千円です。多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が地域社会の一員として活躍するとともに、安心して暮らすことのできる環境を整備します。

相互交流・理解の促進は、外国人支援団体を伴奏支援するもので、外国人住民に対する地域

生活におけるルール・マナーの指導や地域・企業の理解促進に向けた交流などをモデル事業として実施し、県内各地域への横展開を図ります。

また、外国人住民の生活意識やニーズ把握に向けた意識調査を行い、今後も増加が見込まれる外国人が本県に安心して住んでもらえるよう、多文化共生施策の検討に活用します。

なお、次のページの重点事業ですが、主な予算事業に加え、外国人留学生の支援と活用に取り組んでいきます。

宮成芸術文化振興課長 芸術文化振興課関係について御説明します。

26ページをお開きください。

まず、組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班の2班体制となっているほか、大分県芸術文化スポーツ振興財団へ7人、アルゲリッチ芸術振興財団へ2人の業務援助職員等がおり、総数は19人となっています。

次のページをお開きください。

分掌事務については、県立美術館や県立総合文化センターの活用のほか、地域における芸術文化活動の支援等を通して、県民が芸術文化に参加し、触れられる機会を創出することを担っています。

次に予算について、主な事業を御説明します。

次のページをお開きください。

一番上、芸術文化創造発信事業費4,158万4千円です。県内の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭や高山辰雄ジュニア美術展、文化キャラバン等の開催を支援します。

今後は、上から3番目の伝統文化次世代継承事業を新たに実施し、担い手の減少が著しい民謡や日本舞踊などの次世代の人材を確保するため、ミニコンサートや体験教室の開催、小中学校等で伝統文化団体の公演を実施することにより、伝統文化に親しむきっかけづくりを行います。

次のページをお開きください。

一番上、地域の芸術文化発展事業費3,229万7千円です。芸術文化の創造性をいかした地域活性化を推進するため、市町村が重点的に進める芸術文化への支援や芸術文化を活用した

地域づくりを担う人材の育成に取り組めます。

今年度の新たな取組のうち、一つ目の地域の顔づくりに向けた支援では、地域の特色をいかした芸術文化の振興に取り組む市町村に対し、事業費の補助や専門アドバイザーの伴走支援等を実施します。

二つ目の地域づくりアート人材育成では、芸術文化をいかした地域づくりができる人材の育成に向けて、事業企画、立案、実施を内容とした実践的なセミナーを開催します。

なお、次のページの4重点事業については、主な予算の中で説明したとおりです。

佐藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明します。

32ページをお開きください。

まず、組織では、組織改正により、スポーツ振興室から振興課となり、企画班、振興班の2班を設置し、体制の強化を行っています。このほかに株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は9人となっています。

次の33ページをお開きください。

分掌事務については、スポーツが持つ魅力や特性を最大限に活用し、地域の元気づくりを加速させるため、地域活性化につながるスポーツの振興や施設の在り方の検討に関することを担っています。

次に予算について、主な事業を御説明します。

次の34ページをお開きください。

一番上、プロスポーツ連携事業費3,241万7千円です。スポーツを通じた地域の活性化と県民スポーツの振興を図り、県民がスポーツに親しむ機会を創出することを目的に、県内で活動するプロスポーツチームと連携して、小学校等を訪問して交流を行うほか、プロスポーツチームのホームゲームにおいて親子観戦招待を行います。

続いて一つ下、大分スポーツ地域元気創出事業費6,774万8千円です。スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の元気づくりを進めるため、スポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、今後のスポーツ施設の在り方等を検討していき

ます。

具体的には、県内でスポーツ合宿を行うチーム等に対し、県内市町村と連携して、宿泊費や旅費の補助を行います。

また、新たに、各競技やスポーツ施設に関する専門的知識や経歴を有する専門家をコーディネーターとして委嘱し、受入環境の改善や誘致を行うスポーツ合宿コーディネーター制度を導入します。

さらに、地域活性化に資するスポーツ施設の在り方を検討するため、県内スポーツ施設の現況調査や先進事例の調査を実施します。

なお、次のページの重点事業については、主な予算事業で説明したとおりです。

田吹広報広聴課長 広報広聴課関係について御説明します。

資料の３７ページをお開きください。

組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は１３名です。

次のページをお開きください。

分掌事務について、県行政の普及・啓発を図るための各種広報や県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、さらに報道機関との連絡、また本県の情報発信に関する事務を担当しています。

続いて、予算について、主なものを御説明します。

次のページをお開きください。

一番下、選ばれるおおいた情報発信推進事業費１億５２７万８千円です。観光や移住、就業等あらゆる分野で国内外から選ばれるおおいたの実現を図るため、Webマガジン等で情報を発信するとともに、デジタル広告や外部専門人材等を活用し、県庁内の各所属が実施する広報事業が効果的なものとなるよう支援します。

具体的には、首都圏等の若い女性をターゲットにしたWebマガジンedit Oitaにおいて、移住や県産品など温泉プラスアルファの上質な情報に加え、今年度は新たに、県の特色ある取組等をわかりやすく編集した記事を配信するなど、県が推進する施策等についても紹介します。

また、大阪・関西万博を契機に、各国要人の来県が増加することなどを視野に入れ、県の概要をはじめ、特色ある風景や本県が誇る産業などを紹介する写真集を作成し、記念品等として活用することで、さらなる本県の魅力発信に努めます。

さらに、県庁内の各所属が実施する情報発信においては、外部専門人材によるアドバイスを活用しながら、ターゲットの設定、広報媒体や手法の選定などについて助言するとともに、職員に対する研修を充実し、全庁の情報発信が効果的に行えるよう支援します。

次のページの重点事業については、ただいま予算の中で説明したとおりです。

寺川統計調査課長 統計調査課関係について、御説明します。

４２ページをお開きください。

組織については、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の４班体制で、合計２６人の職員が配置されています。

次のページをお開きください。

分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と統計データの分析や提供などです。

続いて、予算について主な事業を御説明します。

次のページをお開きください。

委託統計費７億１，８３３万３千円です。総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

次のページをお開きください。

重点事業ですが、令和７年国勢調査は、５年ごとに行われる周期調査で、我が国に居住する全ての人を対象に行われる最も基本的で重要な統計調査です。

調査の結果は、法定人口として選挙区の区割りや地方交付税の算定基準に利用されるとともに、人口減少社会における少子・高齢化対策等の各種施策はもとより、民間においても広く活用されています。

幸野交通政策企画課長 交通政策局交通政策企

画課関係について御説明します。

47ページをお開きください。

まず、組織では、空港企画班、海上交通班、広域交通班の3班体制となっており、職員数は12名です。

次のページを御覧ください。

分掌事務については、広域交通ネットワーク、大分空港活性化等について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に、予算について主なものを御説明します。

次のページをお開きください。

一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費3,582万2千円です。九州の東の玄関口としての拠点化を推進するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を行います。

次に、その下、東九州新幹線等広域交通推進事業費4,880万1千円です。東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現に向け、新幹線の整備計画路線への格上げなどを目指し、経済団体や市町村と一体となって国への要望活動や県民の機運醸成を図るシンポジウム開催・広報などを行います。

次のページをお開きください。

一番上、国際航空路線誘致・拡充促進事業費1億4,823万8千円です。令和5年度に運航が再開した韓国線と、先日、平成29年度以来8年ぶりに就航した台湾線について、運航支援及び利用促進による安定的な継続運航を図るとともに、その他アジア地域からの新たな路線誘致に取り組めます。

なお、次のページの重点事業については、ただいま、予算の中で御説明したとおりです。

田原地域交通・物流対策室長 交通政策局地域交通・物流対策室関係について御説明します。

47ページにお戻りください。

まず、組織ですが、地域交通・物流対策室は、地域交通・物流対策班の1班体制となっており、職員数は6名です。

次のページを御覧ください。

分掌事務については、鉄道・路線バス・離島

航路等の地域交通及び物流対策について、それぞれ政策立案や企画調整を行っています。

次に、予算について、主なものを御説明します。

51ページをお開きください。

一番下、自動車運送事業者乗務員確保対策事業費6,896万4千円です。バス、タクシー、トラックのドライバーの免許取得やトイレ・休憩室といった就労環境の快適化に向けて施設整備などの費用を補助するとともに、自社の魅力を効果的に伝えることができる採用人材を育成するため、情報発信手法を学ぶワークショップの開催等を行います。

次のページをお開きください。

上から3番目、地域公共交通DX促進事業費4,500万円です。限られた人員でも地域公共交通を維持できるよう、地域公共交通の効率化や利便性向上を図るため、市町村や事業者が行うDXを活用した業務改善などの取組を支援します。

なお、次のページの重点事業については、ただいま、予算の中で御説明したとおりです。

太田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

まず委員の皆様から、質疑、御意見などはありませんか。

原田委員 交通政策局からホーバーの件については触れられていませんでしたけど、後の報告の6番の大分交通海上アクセス導入のときに話されるんですか。（「はい」と言う者あり）

じゃ、そのときに質疑します。

太田委員長 ほかにありませんか。

三浦委員 まず海外戦略ですが、長期総合計画の実行元年で、九州の他県との地域間競争が始まっていて、貴課だけでなく、農林水産部や商工観光労働部もそうでしょうけども、一体的に海外戦略が必要になってくると思います。

そういった中で、例えば海外事務所の設置とか、九州の他県と比べて大変申し訳ないが、他県ではしっかり人員配置をして、エリアを絞って事務所を設置したりしている状況について、研究をされていると思う。私は海外事務所の設

置が必要だと思うんですが、部長、その辺は企画振興部として協議しているのか、見解を伺いたいです。

工藤企画振興部長 海外戦略も新しくなり、しっかりやっていくけれども、今、三浦委員に御指摘いただいた海外事務所、過去には大分県も、御案内のとおり中国、それからその他の地域にも設置をしていた時代があります。時代も戦略も変わってくる中で、現状、駐在という形は取っているけれども、事務所を持つに至っていません。他県比較も、こちらの議会答弁の際などにも、各県比較の中で答弁を差し上げているところ です。

ちょっと今具体的に、昨年度来、どこか特定のところを意識して設置の検討を進めているかというところ、今のところ、具体的な計画が進んでいると言える状況にはありません。今回、台湾、それからアメリカ。アメリカは広い中で、どこを攻めるかは、焦点を絞ってという三浦委員の御指摘もあるので、その辺をしっかりと見定めて、また、公だけでやるのかというところではなくて、いろんな民間の駐在、あるいは海外事務所等がしっかりと根を広げてやっているし、県内企業もあります。早速この夏前に職員を派遣して、そういったところとの意見交換も実施し、まずは現地の情勢を調べて、それから設置の可能性の議論に入りたいと思っています。

三浦委員 是非、検討を重ねていってほしいと思います。

もう一点、嶋川交通政策局長に質疑ですけど、いよいよ新年度が始まって、東九州新幹線、大分県として今年度中にルートを確認するというところでよいでしょうか。

嶋川交通政策局長 たびたびルートを一本化すべきというお声をいただいています。これもちょっといろいろ平行線になって大変恐縮なんですけれども、やはり我々、今、立ち位置が基本計画路線で、半世紀たつて何もまだ進展していない状況です。まずは、この基本計画路線をしっかりと整備計画に上げるところが一番大命題です。

御承知のように、ルートは、今、北陸新幹線

の敦賀から大阪をつなぐ、この中でも非常に極めて盛んに議論が行われている状況です。まずは、やはり基本計画を格上げするにはどうすればいいかを主眼に置いて、国に訴えている状況です。

一方で、確かにおっしゃるように、ルートを一本化すれば大分県全体として盛り上がる、一致団結するんじゃないかという声もあることも当然承知しています。

逆に、ルートを一本化してしまうと、道路にしる新幹線にしる、結構それまでは一致団結してやっていたものが、通ってしまったら、あとは未開通のところがどんどん主になっていくというのがあって、大分県全体として盛り上げていくときに、例えばルートを一本化してとなると、じゃ、ルートと関係ない県内の各地は、さほど新幹線に対しては盛り上がりを見せないんじゃないかという懸念もあり、今のところは、まずは整備計画への格上げを第一命題として取り組んでいます。ちょっと歯切れの悪い答弁で申し訳ありません。

三浦委員 これはもうずっと議論してきたけれども、あえて新年度1発目ということで触れますが、福岡県、宮崎県、鹿児島県並びに北九州市、とりわけ宮崎県では、我々が特別委員会で訪問した際に、ルートを複数案出したが、宮崎県は日豊本線ルートですと国土交通省から来られた担当もはっきり御回答いただきました。

やはりこれは3県1市と一体的に、全国、東京要望を含めてやっていく中では、四国の4県のようにまとまってルート案を示してやっていった方がいいんじゃないかなと、あえて再度指摘したいと思うので、また議論を交わしていきたいでしょう。よろしくお願いします。

嶋川交通政策局長 我々も、東九州新幹線、特に4県1市、この1市は北九州が入っています。非常に重たい半世紀近い誘致活動をしていることは重々承知をしていますし、そこの活動の実績は非常に重たいものだとして強く認識しているので、しっかりとまずこの4県1市で、ルートはまだちょっと未定ですが、ただ、4県1市が一致団結できるルートとは何ぞやというところは

しっかりと腹に据えながら、誘致活動を進めていきたいと思います。

榊田委員 移住・定住支援の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、市町村単位でもいろんな移住・定住の施策がある中で、空き家バンクの活用をよく聞くけども、県として空き家バンクに対してどのように考えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

木口おおいた創生推進課長 空き家については国土交通省が所管をしており、国も今、令和6年かな、法改正して、大きな方向性としては活用拡大と管理の確保、それから古くなった特定空き家の除却をやっていくことを進めています。

特に自治体として今やれることは、まず活用の拡大だと考えており、そういった意味では、空き家バンクは一つの重要なツールと思っているので、引き続き市町村と連携して進めていきたいと思っています。

榊田委員 よく言われるのが、空き家バンクって非常に場所もよくないし使いにくいという声結構大きく、ネックになるのはそこなんです。だから、別府で空き家の物件が出て、場所が正直言ってすごく田舎だったり、古い物が残っていたりとかいろいろあって、空き家バンクだけでは非常に活用しにくい。

だから、移住・定住の中でそこが一つのネックになっていると、県も多分捉えていると思います。

是非ともその部分について、市町村でいろんな形での移住・定住の部分の幅を広げていただけたらなと要望します。

太田委員長 関連ですが、最近、古民家再生と空き家を少しコラボした取組があります。空き家だけでは難しいところを古民家再生で少し付加価値をつけると効果が上がるということで、最近そういう取組をしているプロの方もいるので、またその辺を研究していただけたらと思います。

木口おおいた創生推進課長 古民家再生についてです。さきほどお話があったように、空き家バンクに載っている住宅はいろいろなものがある、なかなかすぐには住みづらいという声も

聞きます。

そういった中で、国でも二地域居住という考え方があり、週末だけ郊外に出て住む。そういったときに、やっぱりこういった古民家は非常に人気があります。国でも今、パイロットで調査事業をやっているの、こういったところをうまく活用できれば、二地域居住も含めて、もう少し良い移住先として活用できるのではないかと考えています。

太田委員長 私から1点。28ページの芸術文化創造発信事業費のことで、自分でも忘れかけていたけど、大分香りの博物館に関する事業はまだ継続してあるんだなと。実際、これはどんな事業で、どこに展示されているのかを説明願います。

宮成芸術文化振興課長 まず、場所ですが、位置的には別府市の別府大学の近くにあります。実は観光客から大変人気があり、平日でも県外ナンバーの車が結構停まっていたり、いろんなガイドブックなどでも紹介されています。

日本に香りをテーマにした博物館が2か所あり、もう一つは静岡県磐田市にあるんですが、日本で2か所しかないこともあって、非常に観光的な価値が高くなっています。

もともとたくさんの香水とか、その関係のコレクションがあるんですが、最初は、やっぱり海外の要人とか民間からたくさんの寄附を受けて、歴史的、芸術的な価値が非常に高いものがたくさん含まれています。その管理も必要で今に至っているんですが、入館者数も、10年前、平成25年が2万8千人だったんですけど、令和5年の段階で、それがもう4万5千人ぐらいまでに改善しています。今、別府大学が建物を建設して管理しているんですが、積極的な事業展開をしており、例えば最近だったら、進撃の巨人という人気のアニメがあるが、それとコラボレーションした展覧会とか、独自の企画をSNSで積極的にPRしており、非常に人気があります。それを県としても活用して芸術振興をやっていく補助になります。

太田委員長 結局、所有権は別府大学がもっていて、博物館そのものは別府大学のもの、それ

とも県のものなんですか。

宮成芸術文化振興課長 所有物は、寄附したものが相当な数あり、中には重要な歴史的な価値の非常に高いものはまだ県が持っている形になっています。

太田委員長 それは、保険はかけているんですか。

宮成芸術文化振興課長 保険は、すみません、ちょっと把握していません。

太田委員長 そのことについて、広報広聴課とは何かコラボして、そういう広報を県民に行っているんですか。

田吹広報広聴課長 2か月に1回発行する新時代おいたという県政の広報誌があるが、そういったところで香りの博物館に取材はできると思います。現時点で、具体的な予定はないんですけれども。

太田委員長 私が聞いたのは、自分の意識の中に、何かもう香りの森博物館がなくなった、何か消滅したみたいな勝手な思い込みがあったので、まだ継続されて別府にあることだけを聞いて、県民も、その辺では意識が、野津原にあった香りの森博物館がなくなった時点で、もうそれがなくなっている意識もあるのかなと思ったので。上の、高山辰雄賞ジュニア美術展開催事業の予算と比べると、もう別府大学が独立して運営していてもいいんじゃないかなという気もしたので、あわせて聞きました。何かありますか。

宮成芸術文化振興課長 さきほどの広報について、県の公式LINEアカウントで御紹介している情報が入りましたのでお知らせします。

太田委員長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは委員外議員の方はありませんか。

福岡委員外議員 教えてほしいんですけど、まず、32ページの株式会社大分フットボールクラブ研修派遣に課長補佐1名で、これは何の業務をしているのか。研修派遣だけではよく分からないので、ちょっと教えてほしいのが一つで

すね。

それから、38ページの分掌事務の中で、大分県の認知度及び好感度向上のための情報発信に関することと書いてあるけど、これは何をもって認知度が上がって、好感度が上がっているかという判断の基準、指標があるのならば、それを教えていただきたい。

それから、もう1個。さっき三浦委員が質疑したのとちょっとダブるんですが、49ページの東九州新幹線等広域交通推進事業費ですが、新幹線の整備計画路線への格上げを目指すということですが、これはいつまでに目指すのか。例えば、あと10年後なのか、5年後なのか、目標年度が分かれば教えてほしいと思います。

佐藤スポーツ振興課長 株式会社大分フットボールクラブ研修派遣についてお答えします。

今、1名研修派遣に行っているけども、トリニータには営業推進部、運営・広報部、ソーシャル事業部、経営管理部などの七つの部署があります。現在、研修派遣されている職員は、ソーシャル事業部の部長として、ホームタウン推進全般をやっています。

ホームタウン推進は具体的にどういうことをやっているかというと、県と連携して学校や病院を訪問したり、それといろんなスポンサー企業と連携して、サッカー教室などいろんなイベントをやっています。その部長として業務に携わっています。

それと、今、大分フットボールクラブでは、市町村と連携してふるさと納税を増やそうといったところで、例えば大分トリニータとして、ふるさと納税の返礼品にどういった商品を提供できるのかを検討する業務をやっています。

さらに、各市町村と個別に連携協定を結び、例えば竹田市でイベントを実施したり、去年は竹田市と連携協定を結んで、長湯温泉マグマ大使に任命されたり、そういった市町村との連携事業も実施しています。本当に大分トリニータのホームタウン活動にしっかり携わっている状況です。

こういった業務を通じて、なかなか県では経験できない業務を実施、経験していると思って

います。

田吹広報広聴課長 さきほどの大分県の認知度及び好感度向上をどういったところで見極めるかなんですけれども、数値として、毎年ブランド総合研究所が地域ブランド調査の概要という魅力度ランキング等をやっており、全国的な認知度が判断の一つにはなると思うけれども、もう一つ同じブランド総合研究所が6年前から幸福度ランキングもやっており、県内の愛着度や魅力度、定住意欲度で、大分県はかなり順位が高い状況です。

今までも全国魅力度ランキングを一つの成果指標としていたけれども、今回、魅力度に限らず幸福度も含めて様々な項目で本県を評価してもらい、あらゆる分野で県内外から選ばれる大分県を目指すことに取り組んでいます。

結果的には、最終的には観光客、移住者、就業者とかが増えることによっても、認知度、好感度が向上したとも言えると考えています。

幸野交通政策企画課長 新幹線の整備計画路線への格上げの時期という御質疑になります。県としては、早期の格上げを目指すことにはしているが、いつまでにという目標、めどを持っているわけではありません。

国に要望に行くと、国は現在の整備計画路線の整備がまずは優先であり、基本計画路線の格上げはその次だという考えのようです。

まだ整備計画路線の整備のめどがなかなか立たないので、そのめどが立って、次の基本計画路線に格上げする議論になる前に、今のうちから格上げを目指して機運を盛り上げていきたいと、国にも強く要望していきたいと考えているところです。

福崎委員外議員 細かく全部は聞きませんが、1点だけちょっとどうなのかがあって、さきほどのフットボールクラブの研修派遣ですけど、ほぼ業務の派遣ということが分かったんですが、ホームタウンの推進になると、ほかのプロスポーツもあるんですが、大分フットボールクラブだけに派遣するのはちょっとどうなのかなと。過去の経過から、もうそのままずっと残されているのかなと思うんですが、大分フットボール

クラブだけに派遣するんじゃないかと、県庁の中にホームタウン推進室みたいなをつくって、大分県全体のスポーツ振興を図っていくべきじゃないのかなと思うので、感想として述べて、今後検討していただけたらと思います。

堤委員外議員 一つは、3月議会で請願が採択されたしいきアルゲリッチハウスの公設化の件ね。新年度になって、今後どのような方向でこの件に取り組むのか。方針は当然出ていると思うんだけど、その方針について教えてください。

それと、大分空港が今度特定利用空港に指定されましたよね。特定利用空港に指定されると、土地の売買も含めていろんな規制が出てくるんだけど、それと大分空港と、いろいろ国際物流や観光に加えて、宇宙港も含めてやろうかとしているけど、その影響は何か考えているのか。この2点を聞きます。

宮成芸術文化振興課長 しいきアルゲリッチハウスの県有化については、3月の議会で請願が採択されました。次の6月議会の常任委員会での請願処理結果報告を行うときに、県有化の方向で本格的に検討を始めるかどうかについてお示ししたいと考えています。

アルゲリッチハウスですが、やはり世界に一つしかないアルゲリッチの名前を冠した施設であり、音楽文化の発信や子どもの心の育成といった点を重々考慮しながら、県民に御理解いただける活用ができるかを考えながら今検討を進めている段階です。

幸野交通政策企画課長 特定利用空港の影響についてお答えします。

特定利用空港は、国と空港の管理者との間で、自衛隊それから海上保安庁の航空機、船舶の円滑な利用に関する枠組みを設けた空港で、大分空港の管理者である国が円滑な利用に関する事項を確認したことから、特定利用空港にされたと伺っています。

その影響について、現時点でどのぐらいの影響があるかしつかりと把握したものはないが、県としては民生利用を優先し、県民生活等に影響が及ばないようにすることや、また県民や空

港利用者の安全確保に安全を期してもらいたいと考えており、その旨を国に伝えています。これに対しては、国から十分に配慮する旨の回答をいただいたところです。

堤委員外議員 しいきアルゲリッチハウスの関係について、6月議会、当然議会で報告せないかんのは当たり前のことだけど、こういった方向性を出すのかは全く分からない。4月という時期的な問題もあるけど、今聞いちゃったら、県営化をするかせんか分かんたら、県議会とすれば、是非県営化してほしいという要求でしたよね。それについてどういう判断をするのか、そこを重要視していくのか、それとも、そんなの関係ないとは言わんだろうけど、県独自で財政的な状況も含めて考えていくのか、もう少しはっきりしてほしいと思うのね。

もう1個、特定利用空港の問題は国の問題じゃない、現実には県の問題になってくる。だから、国に要請をただけではなく、県としてどのように考えて、具体的にどのように国に要求するか。何か今の受動的な態度では、やっぱり何かあったときには当然県が責任を取らないかんわけだから、考え方はきちっとせないかんと思います。そこを考えているのか、再度聞かせてください。

工藤企画振興部長 しいきアルゲリッチハウスの件ですけれども、先般、請願が採択をされた際は、賛否拮抗ではなく全員賛成なので、当然執行部としては重く受け止めています。

ただ、他の採択された請願と同様に、こちらもうろんな観点から検証し、メリット、デメリット、懸念される問題はないのか、しばらく時間をいただいて、次の6月の議会にはしっかりと方針が出せるように鋭意進めています。

ちょっと今日この場で決まったことをと言われると、まだ整理できていないので、しっかりと間に合うように議論して詰めていきたいと思っています。

幸野交通政策企画課長 特定利用空港の影響にあたり、国への考え方ですけれども、さきほど申したように、県として申入れをしたところで。この先、国に対してどういう動きをしてい

くかは、所管をしている防災局危機管理室、それから土木建築部の港湾課ともよく連携をしながら考えていきたいと思います。（「はい、いいですよ」と言う者あり）

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは質疑もないので、これをもって令和7年度行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。

①について、説明をお願いします。

木口おおいた創生推進課長 県では、住み慣れた地域に住み続けたいという県民の願いを叶えるため、昨年9月に策定した安心・元気・未来創造ビジョン2024に基づき、持続可能な地域づくり、生活交通の維持・確保、地域の未来を担う人材の確保、魅力ある地域社会の形成などに取り組んでいます。特に、半島や山村地域などの条件不利地域の振興では、国の支援の活用が不可欠です。今回、国が本年3月に、半島振興法と山村振興法を10年ぶりに改正したことから、国の支援策を引き続き活用するため、同法に基づいて策定している振興計画及び基本方針を変更します。

まず、国東地域半島振興計画の変更についてです。半島振興法は、半島の自立的発展、地域住民の生活向上、定住の促進を目的としており、本県では、豊後高田市、杵築市、国東市、日出町で構成する国東地域半島振興計画を策定しています。今回、能登半島地震を踏まえ、国が半島防災の推進などを柱に、期限を10年間延長する法改正をしたことを踏まえ、本県においても、振興計画の変更が必要となっています。

資料55ページをお開きください。

次に、山村振興基本方針の変更についてです。山村振興法は、山村の自立的発展、経済力培養と住民福祉の向上などを目的としており、本県では、14市町が振興山村の区域を管轄しています。今回、国が、交通通信、産業振興、災害防除等の配慮規定の充実や期限を10年間延長する法改正をしたことを踏まえ、本県において

も、基本方針の変更が必要となっています。

現時点でのスケジュールの見込みですが、振興計画、基本方針共に、今後、国から夏頃に示される予定の方針指針に沿って作業を進め、関係部局や関係市町との調整を行った上で、素案を策定します。その後、パブリックコメントの意見を踏まえて調整を行い、来年の第1回定例会で最終的な振興計画と基本方針の案を報告する予定です。

田原地域交通・物流対策室長 続いて、資料の56ページをお開きください。

大分県地域公共交通計画の更新について御報告します。地域公共交通計画は、地方公共団体が中心となって作成する地域交通のマスタープランであり、姫島村を除く各市町と県がそれぞれ作成しています。地域旅客運送サービスの持続的な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本的な方針、目標、目標の達成状況の評価に関する事項等からなっており、各市町では地域の事情を踏まえた計画、県においては市町をまたがった移動についての計画として策定しているものです。

令和3年10月から県内6圏域ごとに随時策定した現行計画が、令和8年9月をもって終了することから、令和8年10月からの5年間の次期計画を策定します。

現行計画は、地域の特色を活かすため、県内を6圏域に分けそれぞれで計画を策定しているが、次期計画では県として統一した計画とするため、一本化をする予定です。

しかしながら、地域の特色を活かす方針は変えず、地域ごとに分科会を設け地域での議論を深めます。また、さらに実行力のある分かりやすい計画を目指し、アップデートを図ります。

なお、策定スケジュールについて、今後、住民アンケートやICカードの利用分析等の調査及びワーキンググループや分科会にて地域の方々の声を伺った上で、素案の作成に着手します。その後、交通事業者や住民、学識経験者などで構成した法定協議会である大分県地域公共交通活性化協議会での協議、承認を経た上でパブリックコメントを行い、令和8年9月末に国に提

出したいと考えています。

太田委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に質疑もないので、次に②と③について説明をお願いします。

木口おおいた創生推進課長 資料57ページを御覧ください。

新たな移住促進策について説明します。県では、地域が輝く移住・定住の促進を掲げ、県外からの移住・定住の促進に取り組んでいます。

県内への移住者数は、4年連続で過去最多を更新しており、安心・元気・未来創造ビジョン2024では、毎年85名増を目指すこととしているが、他方で、若年者の転出超過は依然として続いています。

人口の社会増を目指す上で、若年者の移住の増加が重要なことから、移住の壁となる仕事の確保を支援するため、県では令和3年度から、IT分野の資格取得から就職・移住までを一貫して支援するITスキルアップ支援事業を実施しています。事業の成果としては、3年間で104世帯150人の移住に繋がり、うち20から30代が7割と、若年者の県内移住に一定の効果が認められます。

この結果を踏まえ、令和7年度は新たに、女性や企業からのニーズが高いファイナンシャルプランナーの資格取得を追加し、就職までワンストップでサポートする取組を始めます。

具体的には、若年女性をメインターゲットに、移住希望者に、ファイナンシャルプランナーによるオンラインスクールを無償で受講していただき、資格取得後に、県内金融・保険業界等への就職・起業もワンストップで支援します。

初年度は、定員25名から開始し、成果を踏まえて、定員の増や他の資格への拡大も検討します。

次に、別途配付しているA4判カラー冊子のネットワーク・コミュニティ事例集を御覧ください。

さい。

この事例集は、県内のネットワーク・コミュニティの取組を推進するために、先月作成したものです。

事例集の3ページを御覧ください。

全国だけでなく、県内においても、人口減少・高齢化が加速しており、これに伴い、共同作業や伝統行事の開催など集落の機能の維持が危ぶまれ、住民の安全・安心な生活への影響が懸念される集落も見受けられます。

県では、住み慣れた地域に住み続けたいという県民の願いを叶えるため、昨年9月に策定した安心・元気・未来創造ビジョン2024に基づき、ネットワーク・コミュニティによる持続可能な地域づくりに取り組んでいます。ネットワーク・コミュニティは、単独集落では立ちいかなかった機能を、複数集落等で補い合うものであり、県ではその運営基盤づくりや自主財源の確保など、持続可能な運営に向けた支援を進めていきます。この度、安心・元気・未来創造ビジョン2024の策定に合わせて、取組を未実施地域にも広めるために先進的な事例をとりまとめたので、一部を紹介します。

事例集の11ページを御覧ください。

別府市の山の手ひとまもり・まちまもり協議会です。この協議会は、中学校区を圏域として活動しており、校区内の各地区が、単独で開催することが難しくなった盆踊りの合同開催や防災研修などに取り組んでいます。

次に、13ページを御覧ください。

佐伯市の青山地域コミュニティ協議会、青山てらすです。この協議会は、若者の意見が反映されやすい仕組みをつくることで、世代間交流を活性化し、若者世代の地区行事への関心を高めています。

次に、15ページを御覧ください。

日出町の大神活性化推進協議会です。この地区では、耕作放棄地対策として自然薯栽培が行われており、協議会においても、そのブランド定着や技術向上の場づくりなどの支援を行っています。

最後に19ページを御覧ください。

由布市の大津留まちづくり協議会です。この協議会は毎月第4日曜日に、おおつるマーケットを開催しており、地区で栽培した小麦を原料にしたおいちゃんうどんを開発し、マーケットで提供するなど、地区のファンを増やす取組を行っています。

この事例集は県ホームページでも公開しており、集落の活性化に取り組む関係者への周知を図るとともに、引き続き、市町村と連携して、ネットワーク・コミュニティの取組を推進していきます。

太田委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

堤委員外議員 いろいろと協議会があるけど、何か費用が出る予算はあるの。

木口おおいた創生推進課長 ネットワーク・コミュニティを支援する事業として、持続可能な地域づくり推進事業を設けています。この中で、コミュニティの体制整備のために専門家を派遣する事業や高齢化集落等支援事業で、ネットワーク・コミュニティの取組に対して県が20分の15、市が20分の4、地元20分の1という高率の補助事業をつくって、ネットワークの取組に対する支援を行っています。（「はい、いいです。分かりました」と言う者あり）

原田委員 以前、このネットワーク・コミュニティの事例集が出て、実際見てみたら、もう補助金がなくなって立ち行かないところも結構あって、お金の出し方は考えなきゃいけない。さっき言ったように、直接補助金を出すんじゃなくて、指導者の派遣に変わってきたんだなと思っているんですね。

今、補助金の話が出たけど、例えば、ここにある日田市の中津江村は、補助金を見たら多分もう10年以上前の話かなと思うんですね。だから、この冊子はうまくいっている成功事例で、皆さんが勉強するんやったら、こんなところを視察してくださいという意味で出ているのかなと思うんですが、いかがですか。

木口おおいた創生推進課長 ありがとうございます。そのとおりで、これは令和5年度末の数字ですが、ネットワーク・コミュニティの取組が県内でできているのが全体で4, 241集落があり、うち46%ほどが今できています。

単独の集落は地域活性化の取組が難しくなっているので、複数の集落を支援する組織づくりが非常に重要です。佐伯市や国東市ではかなり取組が進んでいるので、こういった事例を全県的に広げていきたいと考えています。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかにないので、次に④と⑤について説明をお願いします。

宮成芸術文化振興課長 資料58ページを御覧ください。それとお手元に3種類のパンフレットをお配りしているので、あわせて御覧ください。

県立美術館開館10周年事業について説明します。県立美術館（OPAM）は、平成27年4月の開館以来、五感で楽しむことができる美術館など四つのコンセプトのもと、様々な企画展やイベントを実施してきました。本年2月には、お陰様で累計来館者数が500万人を突破するなど、県民が気軽に立ち寄り楽しむことができる美術館として定着したと考えています。

開館10周年を機に、県立美術館の魅力を改めてPRし、賑わいの創出や回遊性の向上を図るとともに、地域の子どもたちに向けた鑑賞機会の提供や次の10年に向けた施設の魅力向上に取り組んでいきます。

まず、4月26日土曜日には、記念式典のほか、OPAMの田沢館長とロバートキャンベルさんのトークショー、廣津留すみれさんのミニコンサートなどを実施します。次の27日日曜日は会場を近隣商店街にまで広げ、記念パレードや子どもたちも参加できるワークショップなどを開催します。

また、5月以降も、著名人によるトークショーなど年間を通じて楽しんでもいただけるイベントを計画しています。

あわせて、春と秋の10周年記念展覧会に県

内の小学生を招待し、将来のアートファンの拡大を図るとともに、キッズスペースの充実、アトリウムへの新たなアート作品の展示等により、施設の魅力向上を図っていきます。

佐藤スポーツ振興課長 資料の59ページを御覧ください。

国際自転車ロードレース、ツール・ド・九州について説明します。まず、昨年10月に開催された2024大会、第2回大会についてです。大分ステージの想定では当初、約2万7千人の観客を見込んでいたが、大会事務局の発表によると、観客は約3万人で約10.1億円の経済効果があったと報告されました。また、県外からの観戦客が全観戦客数の約4割と、福岡県や熊本県のステージと比較して高くなっており、ツール・ド・九州を通じて、県内外に大分県の魅力を発信できたと考えています。

次に今年度の2025大会、第3回大会についてです。今年の大分ステージは、ツール・ド・九州では初となる宮崎県との共同開催であり、2県にまたがるステージレースを予定しています。

宮崎・大分ステージは、10月13日のレース最終日で、延岡市街地をスタートし、フィニッシュは佐伯市街地というコースで調整しています。宮崎県と連携して、安全なレース運営に万全を期すとともに、大会当日はフィニッシュエリアやコース沿線に観戦スポットを設置するなど、賑わいを創出できるようしっかり準備を行っていきます。

最後に、2026大会、第4回大会についてです。本県への経済効果も大きく、地域の活性化やサイクルスポーツの振興に充分に繋がる大会であるため、第4回大会についても引き続き本県での開催に向け、大会事務局に申請しているところです。なお、具体的な日程等詳細については今後大会事務局等と協議し、今年の10月頃に決定する見込みです。

太田委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑はありま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に質疑もないので、次に⑥の説明をお願いします。

幸野交通政策企画課長 資料60ページを御覧ください。

大分空港海上アクセス導入の取組について御報告します。

まず、これまでの取組ですが、平成30年度から大分空港アクセスの改善に向けた調査を開始し、令和2年3月にホーバークラフトを導入する方針を発表しました。その後、運航事業者を第一交通産業に決定し、令和2年11月に基本協定を締結したところです。

中ほどの左を御覧ください。基本協定の中ではいわゆる上下分離方式を採用し、インフラは大分県が整備し、運航事業者へ貸与する裸備船契約を締結した上で、船舶の運航は大分第一ホーバードライブが担うこととしています。

右側を御覧ください。本県が整備に要した事業費は、船舶購入費、発着施設整備費など合計で111.7億円となったが、資材高騰分や国の交付金等を除いた県の実負担額は80.1億円と、当初想定していた85億円以内となっています。

下の段を御覧ください。定期就航に向けた取組ですが、大分県としては、基本協定に基づき、船舶3隻を調達しました。1隻当たりの定員は80名で、最高速度は時速約83キロメートルです。船内には、車いすスペースやバリアフリー客席を備えています。

また、発着地の整備として、西大分側に、カフェ・物販スペースを併設したターミナル上屋や艇庫、駐車場などを整備するとともに、空港側には、上屋に加え、航走路等も整備しました。規程については、ホーバーターミナルおおいの設置及び管理に関する条例を制定したところです。

運航体制の整備については、運航事業者が実施しています。県から船舶の貸与、艇庫や航走路等の使用許可を受け、使用管理を行っています。

また、運航事業者は、操縦士・整備士の育成にも取り組んでおり、操縦士については、最低140時間の訓練を実施するとともに、旧ホーバークラフトの操縦経験者を採用しています。

また、整備士についても、船舶を建造したグリフォン社による実地訓練を実施し、整備資格を取得するなど、安全な航行開始に向けた訓練を日々積み重ねているところです。

事業許可については、別府湾周遊に係る不定期航路事業許可と、定期就航に係る一般旅客定期航路事業許可を昨年11月に受けたところです。実際の就航のためには、許可後に国による安全確認検査を受ける必要があります。別府湾周遊については、既に昨年11月に検査に合格し、現在までに3千人を超える方に利用されています。

定期就航については、こうした周遊による実績等も積み重ねながら、受検に向け、操縦やメンテナンスに係る人材育成強化など、必要な調整を行っているところです。

実際の就航時期については現時点で正確に見通せる状況にはないが、利用者の安全確保を第一に考え、県としても大分空港アクセス改善に向け、引き続き取組を進めます。

太田委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

原田委員 私たち7年前に、このホーバーの調査を提案され、またやるのという意見はあったが、議会で可決されました。それからターミナルができたり、いろいろ整備が整っていいよだなと思ってから、2023年度内に就航する最初の案から、もう2年遅れぐらいになっています。

そもそも、いわゆる定期航路の許可が出ないことが問題になっているのかを含めて、今、これから周遊を実績にしようと言われたけど、これ、大丈夫なのかを素直に聞きたいと思います。また、あわせて、途中からトイレの問題等も出てきましたね。何かもう後手後手になっている。国土交通省の見解も含めて、今どうなっているのかを是非聞きたいと思います。

幸野交通政策企画課長 原田委員の御質疑のと

おり、過去これまで手続を進めてきました。上下分離方式で、運航事業者も許可を取得して、就航に向けた準備を進めています。

しかしながら、まだ定期就航が実現していないのは、訓練初日の損傷の事故であったり操縦やメンテナンスの難しさなど、これまで様々な課題も生じてきた状況だと思っています。

本事業は大丈夫かというお尋ねですが、事業としては着実に、少しずつですが前進していると考えています。昨年11月末には、週末限定ながらも船舶を一般向けに供用開始することができて、現在、運航事業者において実施されています。安全第一、かつ県からの赤字補填を行わない考えで進めているが、運航事業者の定期就航への意欲は依然として高く、県としても国や造船会社等との調整を重ねて、着実に定期就航まで近づいてきている状況だと考えています。

トイレの問題も最近出たけれども、トイレの基準については設計段階から承知していました。所要時間が25分から30分という、当時の大分空港アクセスの改善の考え方、あるいは旧ホーバーにも設置していなかったなどから、トイレなしの仕様としたが、現在、設置については、船体の安全性等の把握をする中で、利用者の利便性なども勘案して、総合的にどういうやり方がいいのかと議論を重ねています。

いずれにしても、これまで投資してきた費用に見合った投資効果を早く実現させるため、早期の定期就航に向けた取組を運航事業者と進めていきたいと考えています。

原田委員 よく分かりました。今のような内容をもっと県民に知らせていかないけんと思っています。知事も定例会見の中で話しているけど、どうなっているんだという思いを県民が持っているから、是非工藤部長、嶋川局長を含めてアピールしてほしいと思います。

三浦委員 マスコミ報道等でしか情報が入りづらい部分もあったので、ちょっと確認したいんですが、11月に別府湾周遊の安全確認検査の受検に合格してスタートしたと思うんですが、すみません、私個人的にはその辺が全て網羅できているものだと思っており、たまたま事故が

その後続いてしまったのだと思ったんですが、そうではなくて、その前段の、一般旅客定期航路、西大分―空港間の操縦士の受検の、国からの許可が下りていないということでしょうか。

幸野交通政策企画課長 事業許可に関しては、もう既にいただいています。それは、別府湾周遊を運営する不定期航路という事業許可と、空港までのアクセスの改善につながる定期航路の一般旅客定期航路事業許可、それはどちらもいただいています。

しかし、許可をいただいた後に実地検査というか、本当に操縦士が運転をして空港まで行ってみる、全ての操縦士がやってみるという安全確認検査をクリアして、そこで合格をもらうことで就航できる手続になっており、その検査がまだ行われていない、まだ受検できない状況です。

三浦委員 操縦士ももう既に合格して、11月には別府湾周遊とあわせて、秋には就航できることも嶋川交通政策局長もずっと発言してきて、別府湾周遊はできました。現在、受検に向け各種調整中ということですが、具体的にめどは立っていないにしてみても、どのぐらいのスパンというか、受検に向けた状況をもう少し詳細に教えていただかないと。それこそ今年度どうなのかを含めて、全然状況が分からないので、ちょっと教えてほしいと思います。

幸野交通政策企画課長 さきほどの安全確認検査なんですけれども、不定期航路、西大分を出て別府湾の半ばまで行って西大分港に戻る、これに関しては、操縦士を含めた安全確認検査を受けている。（「それは分かります」と言う者あり）

もう一つの方、空港まで行って帰ってくる、こちらの安全確認検査がまだということ。（「それを聞いています」と言う者あり）

そちらに関しては、操縦士のスキルも含めて、毎日運航をするので、安定的に運航できる整備の体制を整えているか、あるいは国東市側に下りたり大分市側に下りたり、オペレーションの安全が確保できているか、様々な安全を全てク

リアできるか、そういった状況になっているかが確実になったときに安全確認検査を受検して、合格をもらう形になっている。今はまだ運航事業者の中で、その安全を担保するための取組を日々励んでいる状況で、国と協議しながら、これから受検に向けて進めていく形になります。

三浦委員 ちょっとその答弁だと、言い方は少しきついかもかもしれませんが、当初から見通しが甘いとしか言いようがないと思います。空港と西大分を結ぶ航路はかなり遅れているし、県民は期待し、楽しみにされていると思うんですが、当初の運航から何年も遅れているので、今なおめどが立っていない状況で、我々の税金を投入しているので、その辺はちょっと見通しが甘いと言わざるを得ないと感じました。いずれにしても、一日も早く運航できるように是非協議を重ねてほしいと強く要望します。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

堤委員外議員 これ、あっちゃあられんことやろ、こんなのは。県がこれだけお金を出して、上下分離方式で、いや、大丈夫ですと、赤字の間は県が20年間面倒を見ましようとお出されたわけだろう。

さっきの話を聞くと、もともとトイレについては設計段階から分かっていた。何でトイレの問題が、25分、30分以上かかるにもかかわらず、トイレの設置が望ましいと国土交通省から言われたわけでしょう。もともとこういうことが分かっていたのであれば、本来で言えば設置している。分かっているから設置してなくて、今回指摘をされているわけでしょう。そんなの、まさに甘えどころの騒ぎじゃない。無駄なお金を出している。会社は保険に入っている、赤字の補填がずっとできなければ、将来的に県は絶対に赤字補填をしないので、運航業者がやっていけなくなる可能性も相当出てくるわけでしょう。そんな厳しい状況なんだ、今これは。

県民も賛否両論です。何であんなのをまたつ

くったのかという人もいれば、ホーバークラフトで25分で行きたい人もいるし、賛否両論の中で県がつくったのであれば、有効活用で赤字を出さないようにしていくのが基本的な考え方でしょう。

何か甘過ぎるって、さっきの答弁では。もっと必死になって、何でこういう状況になったか、なぜ当初の計画がこうなったかを本当に反省して、第一交通産業株式会社ともよく協議して、きちっといつ頃までにけりをつけるんだという信念を持たないと駄目よ、これ。

大分合同新聞が状況を書くだけで、県としてもっと現状どういう状況かを周知しないと。そういうことを全く考えていない。そこが隠蔽と取られてしまう。そうならないために、これ、だって、嶋川局長がしっかりせんけんだ、本当は。あんたはこの問題をずっとやってきたわけだから、そういう現状をもっと発信しないと。いいも悪いも出さないかんわけよ。それぐらいの覚悟はあるかということ。

幸野交通政策企画課長 堤議員御指摘のとおりだと思います。さきほど申したように、上下分離方式で、運航事業者の考え方や取組の中身等、具体的なものがあります。我々も設置主体として安定的に船を貸すと。それについては、両者、役割分担の中でやってきています。

一方で、堤議員御指摘のように、県民としては、貴重な財産がうまく活用されていない御不安、御心配もあるので、運航事業者とよくよく話をして、早い定期就航の実現に向けて県もしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

堤委員外議員 これ、厳しく言うのは、結局そういうところを県民にもっと情報発信して理解してもらって、つくった以上は早く運航せいかんわけだから、そういう立場から、やっぱり厳しいことも言わざるを得なくなっているわけね。そこの辺り、理解してほしいんだけども。

それともう1個は、ANAあきんど株式会社の人から話を聞いたんだけど、ホーバーは羽根が大きいでしょう。風や波がすごいよね。それで、近所の会社にワカメが飛んてくる。そうい

う話を聞くぐらい影響が出ているらしいんだけど、話は聞いていない。

幸野交通政策企画課長 水しぶきがかなり上がって、風によっては近隣の企業に水しぶきがかかるお話はいただいています。もともとやっぱりああいっぱい海辺の、しかも船舶事業になるので、水しぶきがあることで予定をしており、ホーバークラフトが就航する前の段階1年間、練習中の今の期間、それから就航した後の1年間、その間に水しぶきの調査を今ずっと継続してやっています。その結果を見て、そういった企業の方と協議をしたいと考えています。

堤委員外議員 分かりました。ごめんなさい、総務企画委員会に私は出ませんから、言う機会がないので、ちょっと言わせてもらいました。よろしくお願いします。

福崎委員外議員 ちょっと教えてください。トイレは設置するんですか、しないんですか。

幸野交通政策企画課長 トイレですけれども、設置については、さきほど少し申したように、トイレの船内の設置に伴う船内への影響とか、それに対して利用者の利便性はどれだけ向上するのかとか、総合的に勘案して決めることになっており、運航事業者で今議論を重ねているところです。

福崎委員外議員 検討中ということですが、新聞等では、運航時間が30分以上になった場合はトイレを設置することが義務付けられていると新聞等に載っています。

では、運航時間は、どこからどこまでを運航時間となっているのか教えてください。

幸野交通政策企画課長 船舶が出発してから到着するまでの時間です。

福崎委員外議員 船舶が出発してからというのは、エンジンがかかってから、人が乗って、それで出発して、向こうに着いて止まって、エンジンを切るまでの時間ですか。それとも、人が乗り始めた時間ですか。

幸野交通政策企画課長 人が乗り始めた時間じゃなくて、乗り込み終わって、エンジンがかかって動き出したところから向こうに着いて止まるまで。人の乗り降りは、その時間には計算は

されません。

福崎委員外議員 それは、常にどの運航も30分以内で運航することが決まっていて、それをクリアしないといけないんですか。それとも、天候が悪くて1時間かかったときには、そういうことが時々あることは、別にトイレ設置の義務の範囲内には入らないんですか。

幸野交通政策企画課長 おおむね30分という規定になっています。（「時間じゃないです」と言う者あり）

もともと規定に書いているのは、極めて短い時間の間であればトイレの設置は不要という書き方です。それが時間に直せばおおむね30分ですけど、厳密に何分だからどうだという考え方ではなくて、その範囲の中だということです。

福崎委員外議員 僕が聞いたのは運航日数。365日運航した場合に、それは365日必ず運航している全てが30分以内でないといけないのか、それとも、それが半分ぐらいは1時間を超えるような運航でもトイレを設置しなくていい、義務にはならないのかをお聞きしたんです。

幸野交通政策企画課長 そこは正に今、運航事業者が議論をしているところで、厳密に何日間とか半分とかが定まっているのは聞いたことがありません。

福崎委員外議員 許可するところに聞いてください。すみませんが。（「はい」と言う者あり）

太田委員長 これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかにありませんか。

三浦委員 1点だけ、すみません。ちょっと時間を超過しているんですが、是非部長に。

繰り返しになるが、長期総合計画の実行元年に工藤部長が就任されたが、私の団体もそうですが、ちょうど議会閉会日の3月27日に、10団体で構成する新球場建設促進協議会から知事宛ての要望書を昨年引き続き提出しました。我々10団体は、署名活動を始めながら、機運の醸成、また切実な願いを込めて取り組んでいます。

このスタジアム建設の実現について、我々はしっかりした野球場として位置付けをして、是

非MLBを呼びたい思いでやっています。部長、是非その辺の思いをお聞かせいただければ幸いです。

工藤企画振興部長 年度末に、要望を今から始めようという動きがいよいよ始まったということで、年度が替わり、新たに着任した私の立場としては、しっかり県民の声を聴き一日も早くということになれば、当然県としても前向きに考えていこうと、まずは要望活動の状況を見守っている状況です。

これは知事も、要望の活動の高まりをしっかりと届けてほしいと伝えていると思うので、正にどれくらい大きな声になるのかを期待しています。

何年もかけてゆっくりでももちろん構わないんですが、やっぱり高まりということだと、あまり時間をかけずに多くの要望の声が集まっていくことも、時間の長い短いも関係あると思うので、そういった観点で要望の高まりを見ていきたいと思います。

三浦委員 最後にありがとうございます。部長、よろしくお願いします。正にスピード感で、アナログ的に歩いて署名活動もするんですが、しっかりネットを使って、県内、県外を含めて、スピード感を持ってしっかり署名を集めたいので、また今年度中、提出したいと思います。スポーツ振興の担当所属が室から課になったので、是非御協議をよろしくお願いします。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 これをもって企画振興部関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時33分再開

太田委員長 これより総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

太田委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹

介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

太田委員長 また、本日は委員外議員として、福崎議員、堤議員に出席いただいています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の三宅主任です。（起立挨拶）

太田委員長 続いて執行部の自己紹介をお願いします。

〔総務部長挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

太田委員長 それでは、総務部関係の令和7年度行政組織及び重点事業等について説明願います。なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭にお願いします。

若林総務部長 まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長から、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

総務企画委員会資料2ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は12所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館があり、職員数は955人です。今年度、デジタル政策課を新設しました。これは従来商工観光労働部にあったDX推進課の機能を引き継ぎ、新たにデジタル政策課としたところです。

次に、3ページを御覧ください。

3月の第1回定例会で御審議いただいた総務部の令和7年度の一般会計の予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の計欄1,917億7,782万円です。

6年度当初予算額と比較すると104億1,247万2千円、率にして5.7%の増です。

要因としては、物価高や原油輸入量の増加等により、税収が増収したことに伴う地方消費税清算金の増等によるものです。

次のページを御覧ください。

さきほど御説明した予算額に、DX推進課からデジタル政策課への付け替え額等を加えた、総務部の一般会計の予算総額を御説明します。上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の計にあるように4,500万円余り

増加し1,918億2,312万4千円です。

以降、各所属長から説明します。

姫野知事室長 知事室です。

5ページをお開きください。

まず、1組織についてですが、総務班と知事補佐班で構成されており、職員数は10人です。

2分掌事務については、知事及び副知事の秘書業務に関すること、知事の政策研究の補助に関すること、叙位、叙勲及び褒章に関すること、表彰に関することなどを担当しています。

次のページをお開きください。

令和7年度当初予算の総額は、左下に記載しているとおり1億8,145万4千円です。

次のページをお開きください。

予算内容ですが、特別職を含む職員の給与費、秘書用務等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県民表彰等の表彰事務費です。

安田行政企画課長 行政企画課です。

総務企画委員会資料の8ページをお開きください。

1組織についてですが、総務企画班、行政企画班及び組織管理班の三つの班で構成されており、職員数は18名となっています。

次に、2分掌事務についてです。主なものとして、(1)組織及び権限に関すること、(2)事務の管理改善に関すること、(3)行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

その下の、3重点事業についてですが、まず、一つ目は行財政改革推進計画2024の着実な実行です。

昨年9月に策定した大分県行財政改革推進計画2024に基づき、長期総合計画、安心・元気・未来創造ビジョン2024の県政運営を支える行財政基盤を構築するとともに、今後見込まれる社会の変化を踏まえ、デジタルや先端技術を最大限に活用し、県民目線に立ったDXを強力に推進するなど、行政の質の改革を進めます。

二つ目は効果的な内部統制の推進です。内部統制制度は、不適正な処理が起こりやすい事務の予防策を講じるとともに、実際に発生した不適切事案とその再発防止を全庁で共有し、組織

全体でリスク回避に取り組むものです。令和5年度評価では、内部統制体制は有効に整備されていたものの、重大な不適切事案が発生したことから、運用については不十分としています。

そのため、内部統制実施要領を見直し、職員の理解促進と浸透を図るほか、全職員を対象とした内部統制制度の研修や各種会議等を通じて、副任や班総括、所属長による確認・指導の重要性を改めて周知し、所属全体のチェック機能がより効果的に働くよう徹底していきます。

三つ目はオフィス改革の推進です。県庁における組織力、職員一人一人の能力を最大限に発揮できるよう、今年度から本格的にオフィス改革に取り組みます。

続いて、資料9ページをお開きください。

歳出予算についてです。3月の第1回定例会で御審議いただいた行政企画課の歳出予算額は、左下の合計にあるように68億5,640万2千円です。

このうち、上から2番目、財産管理費24億7,667万1千円及び上から4番目の営繕費36億716万2千円については、この後、県有財産経営室から説明するので、私からは一番上の一般管理費の主なものを御説明します。

次のページをお開きください。

左端の事業名欄の上から3段目、外部監査費1,421万7千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。

次に、一番下、オフィス改革推進事業費1億2,115万3千円です。この事業は、県庁を支える職員人材の確保・育成を図るとともに、効率的かつ多様で質の高い働き方を実現するため、県庁舎のワンフロア化や床改修、引き出しのない机への入替えやモニター付き協議スペースの導入など、オープンで明るい職務環境の整備に向けて必要な設計、施工委託や什器の整備等を行うものです。

今年度は、基本計画の策定や基本、実施設計、各館のワンフロアをモデルフロアとして工事に着手し、令和8年7月頃の整備完成を目指しています。

なお現在、実施事業者の選定のため、令和8

年度分の債務負担行為2億6,656万9千円を含む3億4,444万4千円を契約限度額として、プロポーザル方式による公募を実施しているところです。

後藤県有財産経営室長 県有財産経営室です。

資料の11ページをお開きください。

1組織についてですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は9人です。

次に、2分掌事務についてです。主なものとしては、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(9)公共施設等の計画的な管理・長寿命化の推進に関することなどを担当しています。

次に、3重点事業については二つです。一つは、第5次県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。

もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進していきます。

次に、令和7年度当初予算ですが、資料の12ページをお開きください。

主なものとしては、まず事業名の欄の2番目、県有財産総合経営推進事業費19億3,797万8千円は、別府総合庁舎の建て替えのほか、仮称ですが大分総合庁舎の建設に向けた基本計画等の策定や測量調査を実施するものです。

次に13ページをお願いします。

事業名の欄の1番目、県有建築物保全事業費30億円は、県有建築物を長期にわたり安全・安心な状態で活用し、老朽化に伴う財政負担を縮減・平準化するため、施設改修を一元的に管理し、計画的な保全工事を行うものです。

今年度予定している主な工事は、竹田総合庁舎や消防学校の大規模改修工事などです。

最後に、事業名の欄の2番目、県有建築物照明改修事業費6億716万2千円は、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末までに禁止されることから、県有建築物の照明のLED化を進めるための調査・工事を実施するものです。

居石デジタル政策課長 デジタル政策課です。

資料の14ページを御覧ください。

まず1組織について、本年度からDX推進課を電子自治体推進課に統合し、デジタル政策課を設置しています。その中で、全庁的なDXの推進のため、デジタル政策監及び地域DX推進班を設置し、課の職員数は計26名となっています。

次に、2分掌事務です。主なものとして、(1)デジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(3)デジタルインフラの構築及び運用に関することなどを担当しています。

次に15ページを御覧ください。

3重点事業ですが、まず1点目の準公共分野のDXの推進です。政府のデジタル関連計画や大分県行財政改革推進計画2024を踏まえ、医療や教育などの県民の暮らしに密接な分野を中心に、DXの取組を強化します。今年度は特に、子ども政策や教育に焦点を当てて外部アドバイザーも活用しながら、例えば保健現場のDXや子育て支援ツールの電子化、教育DXの強化など、子育て世代の利便性や教育の質の向上につながる政策の立案、執行を軸にしていきます。

また、全庁的なDX推進を強化するため、令和4年に策定したDX推進戦略に昨今の技術動向を反映し、実行計画を含む形でアップデートするとともに、各部局のデジタル施策の立案から執行までをデジタル技術の観点から支援し、戦略で掲げるビジョンの実現に向けて、具体的かつ計画的な施策の実行を図ります。

2点目の行政DXによる業務効率化と人材育成です。限られた人員でも行政サービスの水準を維持・向上させるため、新たな技術を活用した工夫や大胆な業務見直しが必要です。そのため、県職員デジタル行革行動指針を掲げ、その改革の考え方を全庁で浸透させつつ、OJTや研修を通じた人材育成と業務改善の取組を両輪で推進します。具体的には、AIを活用した議事録の自動作成やキントーンというツールを用いて情報集約業務の効率化を図るなど、各種I

C T ツールの利活用を全庁的に広げて、県庁組織の底上げを図ります。

3 点目の市町村行政の D X の推進です。誰もがデジタルの恩恵を享受するためには、県民に身近な市町村の D X が不可欠です。本県では、県内 1 8 市町村で行政手続の電子化に係る共同目標を設定し取組を進めています。その下支えのため、共同目標の進捗管理や標準的な電子申請フォームの提供を行っています。加えて、市町村のデジタル化を担う外部人材確保のための財政的支援や複数市町村でのシステムの共同利用、共同調達等の支援を行うことで、人口減少に対応した将来の自治体運営を見据えた県・市町村の広域的な連携を、デジタルの観点から推進します。

4 点目の情報システム標準化です。

県の生活保護や市町村の介護保険など、各自治体の基幹業務システムは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国の標準仕様に準拠したシステムに移行する必要があります。将来的な人的・金銭的成本減に資する取組ですが、当初の政府目標であった今年度末までの移行が困難な団体があることや初期費用に係る財源措置不足、移行後の一時的な運用経費増加が課題となっています。県としては、安定した移行を大前提としつつ、システム移行の進捗管理や技術的支援を行うほか、国への財政支援要望についても継続します。参考資料は別ファイルで S i d e B o o k s （サイドブック）に入れているので、後ほど御覧願います。

次に 1 6 ページを御覧ください。歳出予算について御説明します。

3 月の第 1 回定例会で御審議いただいた当課の前身の電子自治体推進課の歳出予算額は、左下の赤枠囲みのとおり 1 5 億 6 , 7 1 2 万 1 千円です。

この額に、会計課及び D X 推進課との付け替え分を反映した 1 5 億 9 , 6 8 3 万 5 千円がデジタル政策課の歳出予算額です。このうち主なものを御説明します。

次のページをお開きください。

太枠の行政 D X 推進事業費 1 , 7 0 6 万 7 千

円は、市町村行政の D X を推進しつつ、担い手となる職員の育成、確保を行うための予算です。

次のページを御覧ください。

太枠のデジタル行革推進事業費にあたる 3 , 3 9 4 万 6 千円は、生成 A I などの I C T ツールを活用した業務改善に取り組む環境整備に係る予算です。

原尻県政情報課長 県政情報課です。

委員会資料の 1 9 ページをお開きください。

1 組織についてですが、文書班及び情報公開班の二つの班で構成されており、職員数は 1 2 人です。

また、地方機関として公文書館があり、職員数は 5 人です。

次に、2 分掌事務についてです。主なものは、
(2) 文書事務の指導及び改善に関すること、
(3) 公文書の収受及び発送に関すること、
(7) 情報公開の公文書公開に係る事務の総括に関すること及び (8) の個人情報保護に関する事務の総括に関することなどです。

3 重点事業については、職員に対する研修を行い、適正文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施します。

次に令和 7 年度当初予算ですが、次の 2 0 ページをお開きください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄 3 億 7 , 1 0 8 万円 6 千円です。

続いて 2 1 ページをお開きください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費 8 , 1 9 8 万 7 千円は、集中管理による文書の発送・印刷等に要する経費です。

2 番目の法制事務費 4 , 0 0 5 万 9 千円は、県報発行等に要する経費です。

次のページに移り、一番上の公文書館運営費 4 , 4 2 3 万 3 千円は、歴史資料として重要な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

岩下法務室長 法務室です。

委員会資料 2 3 ページをお開きください。

まず1組織ですが、法務室には、室長以下8人の職員が配置されています。

次に2分掌事務ですが、主なものは、(1)法制審議に関することとして、具体的には、条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人等に関する事務の連絡調整に関すること、(6)大分県行政不服審査会に関すること、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することを所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されています。

三浦人事課長 人事課です。

資料の24ページを御覧ください。

まず、1組織についてです。人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、33名体制です。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次に25ページを御覧ください。

2分掌事務についてです。主なものは、(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)職員の研修に関すること、(7)職員の保健及び元気回復に関すること等です。

次に3重点事業、大分県職員の確保対策についてです。

官民間問わず人手不足が顕著な中、優秀な人材の確保に向けた取組が急務となっています。そのため、これまでも試験日程を従来よりも早めた先行実施枠の創設や一次試験を全国300か所以上で受験できるテストセンター方式の導入など、様々工夫を凝らしてきたところです。今年度も特に採用が厳しい技術職に関し、農業職初級の試験区分を新設したほか、農業・畜産など一部の専門試験を記述式から面接方式に見直しました。

加えて、若手職員が出身大学を訪問し、学生と顔が見える関係を作る、きめ細かなリクルー

ト活動のほか、県内高校に出向いて説明会を実施するなど、早い段階からの受験生確保対策にも一層力を入れています。あわせて、在宅勤務や時差通勤、子育て支援制度の充実など、ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境整備も進めています。

こうした様々な取組を通じ、大分県の将来を支える優秀な人材を確保していくことで、県政のさらなる発展、県民サービスの向上につなげていきます。

次に、歳出予算について御説明します。

26ページを御覧ください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり46億39万4千円です。このうち主なものを御説明します。

27ページを御覧ください。

事業名給与費、左下の目計欄にある42億147万9千円は、人事課職員39名分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

次に、28ページを御覧ください。

事業名欄上から三つ目、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費480万5千円は、安心・元気・未来創造の大分県づくりに向け、政策県庁を担う人材の育成や将来の県庁を支える優秀な人材の確保を推進する事業です。

具体的には、技術系職種の仕事のやりがいや働きやすさを実践的な体験を通じて伝えるため、大学生を長期休暇中に会計年度任用職員として3週間程度雇用する有給インターンシップに取り組みます。

また、初級試験を実施する技術職について、今年度から高校生も短期インターンシップの対象として受入れをする予定です。

将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保に向け、県としてもしっかりと取り組んでいきます。

小野財政課長 財政課分について御説明します。

29ページをお願いします。

まず、1組織ですが、財政課は、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は26人です。

2分掌事務としては、県議会に関すること、予算の調製、地方交付税、県債など県財政に関することを担当しています。

次に30ページを御覧ください。

一般会計歳入予算全般について説明します。

本年度当初予算の総額は、表の左から2列目、一番下の合計欄にあるとおり7,026億7,700万円となっています。安心・元気・未来創造ビジョン2024の実行元年として各種施策を盛り込んだ結果、前年度と比較して128億6,900万円の増額、率にして1.9%の増となっています。

歳入予算の内訳のうち、第1款県税から第3款地方譲与税については、後ほど、税務課長から御説明するので、私からは、その他の項目のうち主なものを説明します。

まず、第4款地方特例交付金は7億9,900万円と、前年度に比べ約23億円の減となっています。これは、個人県民税における定額減税の影響額を補填するため、令和6年度限りで措置された減収補填特例交付金が終了することなどによるものです。

その下、第5款地方交付税は、27億円増の1,853億円を見込んでいます。一方、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、下から2行目にあるように、皆減となっています。これは、令和7年度の地方財政計画において、地方交付税の原資となる国税法定率分の増加を背景に、地方財政の健全化を進めるため、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなったためです。

これらが県税とともに一般財源を構成する主な歳入項目となっているが、予算編成において、国庫支出金などを含む歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、なお不足する財源について、第12款繰入金の1行下に記載している財政調整用基金繰入金で補っています。本年度は義務的経費が増加していることから、前年度比プラス15億円の90億円を取り崩すこととしています。

次に4重点事業についてです。当課の重点の取組は、長期総合計画の目標実現を支える安定

的で持続可能な財政基盤の構築です。減少基調にあった公債費や人件費が増加に転じ、社会保障費の伸びとあいまって県財政を巡る情勢は厳しさを増すことが予想されるが、引き続き行財政改革推進計画に基づき、歳入歳出両面にわたる行財政改革の取組を進め、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理に努めていきます。

続いて、財政課の歳出予算について御説明します。

次のページを御覧ください。

歳出予算の総額は、左下の四角囲みにあるとおり844億7,158万6千円であり、その大部分は、県債の償還に充てる公債費が占めています。

次のページをお願いします。

公債費のうち元金ですが、事業名欄一番上の公債管理特別会計繰出金676億6,989万4千円は、借り換えを含めた県債の償還を一元的に行うため、通常債分の元金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すものであり、国土強靱化債の償還増などにより、前年度と比べ約17億円の増となっています。その下、減債基金積立金85億8千万円は、通算30年で償還する全国型市場公募債の満期一括償還に備え、発行済額の3.3%相当を毎年度積立てているものです。

次のページを御覧ください。

こちらは、公債費のうち利子分です。事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金58億1,959万4千円は、元金同様、通常債分の利子相当額を特別会計に繰り出すものです。

借入金利の上昇を見込み、前年度に比べ約1億円の増としています。

岩男税務課長 税務課です。

委員会資料の34ページをお開きください。

1組織についてですが、(1)本庁税務課は、企画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は20名となっています。また(2)地方機関は、四つの県税事務所で職員数は164名、合計で184名となっています。

次に35ページ、2分掌事務については、（1）県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものです。

36ページをお開きください。

3 県税等歳入予算について御説明します。表の中ほど、県税計の本年度予算額は総額で1,469億円を計上しており、前年度予算と比較すると94億円、率にして6.8%の増を見込んでいます。

これは、令和6年度の定額減税の影響がなくなったこと及び給与所得の増加により個人県民税が増収となることや円安などを背景とした好調な企業業績により法人二税が増収となること等が主な要因です。

表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は、総額で254億6千万円を計上しており、前年度予算と比較すると22億700万円の増を見込んでいます。これは、特別法人事業譲与税が好調な企業業績に伴い22億2,600万円増加することなどによるものです。

その下の地方消費税清算金については595億9,800万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの消費及び輸入の動向などを踏まえ15億8千万円の増となっています。

次に4重点事業について御説明します。

県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、市町村が賦課徴収を行っていることから、市町村と連携して徴収強化に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で、税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えています。

次に歳出予算について説明します。

37ページをお願いします。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり817億7,945万6千円となっています。主なものを御説明します。

38ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。上から二つ目の二重マル、個人県民税徴収取扱費17億2,347万2千円は、個人県民税を賦課徴収した市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,131万円3千円は、自動車税種別割の電話納付案内業務やコンビニエンスストアでの収納代行委託料等に要する経費です。

なお、令和6年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から0.84ポイント上昇し、85.97%となりました。今後も引き続き、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。

今井市町村振興課長 市町村振興課です。

資料の39ページをお願いします。

1 組織についてですが、当課は、企画管理班、行政班、選挙班、財政班、税政班の5班で構成されており、職員数は26人です。地方機関については、40ページ以降に記載していますが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は572人です。

次に46ページをお願いします。

2分掌事務についてですが、（1）市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、（3）の各種選挙の執行、（14）振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次に3重点事業についてです。

まず、（1）市町村の行財政基盤確立のための支援です。人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、市町村が住民サービスを維持・向上できるよう、持続可能な行財政運営や水道事業など市町村公営企業の健全経営に向け、決算や収支見通し等を踏まえた適切な助言、支援等に引き続き取り組んでいきます。

次に、（2）市町村の人材育成支援です。市町村職員の政策形成能力の向上と、幅広いネットワークの形成を目的に、毎年、市町村から県庁各課に実務研修生を受け入れています。今年度は5市町から7名を受け入れ、市町村振興課をはじめ、法務室や先端技術挑戦課など県庁内

六つの所属に配属しており、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援していきます。

最後に（３）市町村との連携です。複雑・多様化する行政課題に対応するためには、県と市町村が緊密に連携することが重要です。令和５年８月に、知事と１８市町村長からなる新しいおおいた共創会議を設置し、県全体で抱える重要課題に対して、県と市町村が協働し、より効果的な施策展開を図るため議論をしてきました。今後も、あらゆる機会を捉えて市町村との対話を進め、さらなる連携を深めていきます。

次に歳出予算について御説明します。

資料の４７ページをお願いします。

当課の歳出予算総額は２７億９，０９４万３千円で、この多くは当課及び振興局の運営経費です。

主な事業についてですが、４８ページをお開きください。

参議院議員選挙執行経費７億３，３２０万４千円です。この事業は、本年７月２８日の任期満了により行われる参議院議員通常選挙の執行に要する経費です。

続いて４９ページをお願いします。

過疎地域振興対策事業費１７５万円です。この事業は、法律に基づき策定した過疎地域自立促進方針及び計画や県の方針に基づき策定した市町村計画の執行管理を行うものですが、今年度末で現行の方針・計画が終期を迎えるため、新たに、令和８年度から令和１２年度までの５か年の方針・計画を策定する予定です。なお、新たな方針案については９月、計画案については１２月に本委員会に報告したいと考えています。

木部学事・私学振興課長 学事・私学振興課です。

委員会資料の５０ページをお開きください。

１組織についてです。当課は企画・大学連携推進班、私学運営支援班、私学助成班の３班で構成され、職員数は１０名です。また、県立看護科学大学及び県立芸術文化短期大学に業務援助を行っています。

次に、２分掌事務についてです。（１）総合教育会議に関すること、（２）大学との連携に関することのほか、（３）（４）の各公立大学法人に関することや、（５）私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関することなどを所管しています。

次に３重点事業についてです。まず（１）大学等と企業や地域との連携についてです。地域課題の解決や学生の県内定着を促進するため、産学官の連携組織である、おおいた地域連携プラットフォームを通じて、県内大学等と民間企業や地域が連携した取組を強化します。

次に（２）私学振興の充実についてです。公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るため、運営費の一部を助成するなど、進学や就職、スポーツ、文化など各分野での特色ある私立学校づくりを支援します。

次に（３）私立高校生の修学支援制度についてです。意欲ある生徒の教育を受ける機会を確保するため、国の修学支援制度等のほか、県独自の授業料支援制度を実施します。

次に（４）私立高等学校のＩＣＴ教育環境の充実についてです。私立学校の特色をいかしたＩＣＴ教育環境の充実を図るため、１人１台端末購入に係る高校及び保護者に対する支援、電子黒板などの周辺機器整備に係る小・中・高等学校に対する支援を行います。

最後に（５）専修学校における実践的人材育成支援についてです。県内の人材確保、専修学校のさらなる質の向上のため、実践的な職業教育の充実に取り組む専修学校に対し助成を行います。

続いて歳出予算について御説明します。委員会資料の５１ページをお開きください。

学事・私学振興課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり８４億３，９４８万９千円です。このうち主なものを３点御説明します。

５２ページをお開きください。

事業名欄の上から２番目、私学振興費３８億８，２７９万８千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては、特

色ある教育活動のさらなる充実が求められていることから、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対し、経常的経費等の一部を助成するものです。

53ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、私立高等学校授業料減免支援事業費2億9,068万8千円です。

この事業は、国の授業料実質無償化の対象としない年収約590万円以上910万円未満世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う私立高校に対し県独自で助成するものです。

54ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目と2番目、公立大学法人運営費交付金です。県立芸術文化短期大学分5億6,596万3千円、県立看護科学大学分6億1,478万円の運営費交付金は、両大学の運営に要する経費として、年間所要額から授業料等で賄えない額を交付するものです。

安田行政企画課長 総務事務センターです。

委員会資料の55ページをお開きください。

まず1組織ですが、総務事務センターは、総務事務第一班、総務事務第二班、総務事務第三班の三つの班で組織されており、職員数は14人です。また、旅費計算や手当認定業務処理などのため、会計年度任用職員37人を配置しています。

次に2分掌事務です。(1)から(5)にあるように、主に給与の集中管理並びに旅費計算・支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

次に3重点事業、センターの安定的運営の確保についてです。総務事務センターは、各所属からの届出を受け、職員の旅費計算及び各種手当の認定並びに支給事務を一元的に行っているが、今後も、これらの総務系事務を適正かつ効率的に行うことで、事務一元化によるメリットを発揮できるよう努めていきます。

続いて歳出予算について御説明します。

資料の56ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は5億4,67

1万8千円となっています。

予算の内訳については、57ページをお開きください。

主なものとして、事業名の欄の3番目の職員管理費3億2,512万円は、知事部局等の職員に対する児童手当の支給に要する経費です。

太田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に質疑もないので、これをもって、令和7年度行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別にないので、総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れ様でした。また、委員外議員の方もお疲れ様でした。

委員の皆様は内部協議があるので、このままお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

太田委員長 これより内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局は行程表の変更点などを説明してください。

〔事務局説明〕

太田委員長 以上、事務局から説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔委員協議〕

太田委員長 それでは、この案で決定します。5月12日から県内調査となるので、欠席や別行動となる場合は早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要となった場合は、私に、御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

まず、お手元に配付している検討資料につい

て事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地についてはいかがでしょうか。

〔委員協議〕

太田委員長 それでは、県外所管事務調査の日程については11月11日から3日間で実施することとします。

調査先については、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、6月に予定されている第2回定例会の総務企画委員会で決定したいと思うので、今後、事務局は行程案等を作成し、適宜委員と情報を共有しながら進めるようにしてください。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別がないので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れ様でした。